

## 株 主 各 位

茨城県水戸市泉町三丁目1番27号  
株 式 会 社 ポ イ ン ト  
代表取締役会長兼社長 福田 三千 男

### 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年5月25日（水曜日）午後7時までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）より議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成23年5月26日（木曜日）午後3時
2. 場 所 茨城県水戸市宮町一丁目7番  
ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項  
報告事項 1. 第61期（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第61期（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）  
計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役9名選任の件  
第2号議案 監査役2名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項  
次頁<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.point.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）  
※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成23年5月25日（水曜日）の午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3)株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1)郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2)インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

6. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきまして、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国経済の高成長などによる海外経済の改善を背景に緩やかに回復しつつも、改善の動きに一服感がみられました。個人消費は、耐久消費財に各種刺激策による駆け込み需要の反動が年度後半にみられました。

当社グループの属するカジュアルウェア市場におきましては、雇用・所得環境は厳しい中にも幾分和らぎをみせ始めたものの、消費者の生活防衛意識の高まりや低価格志向の動きから、消費は低迷状況が続きました。

このような環境のもと、天候不順の影響もあり、国内既存店売上高は前連結会計年度比96.3%となりましたが、連結売上高は海外の売上増や国内新店の寄与等により前連結会計年度比8.4%増となりました。

国内のブランド別では、「レプシムローリーズファーム」、「アパートバイローリーズ」、「レイジブルー」、「ヘザー」は高い伸び率で進捗いたしました。また、前連結会計年度に出店を開始した「レピピアルマリオ」も順調に進展しました。当連結会計年度におきましては、新規ブランドとして、「ジュエリウム」、「トゥールノジーナ」をスタートしております。

国内の店舗展開につきましては、引き続き積極的に出退店を行い、当連結会計年度末時点での国内店舗数は、102店舗の出店、23店舗の退店の結果、706店舗（内Eコマースサイト29店舗）となりました。なお、大型複合店舗の「コレクトポイント」につきましては、原宿に続き新宿にも旗艦店を出店したなどの結果、当連結会計年度末時点での国内店舗数は6店舗となっております。

海外の店舗展開につきましては、台湾と中国に各5店舗を出店した結果、当連結会計年度末時点での海外店舗数は、台湾22店舗、香港13店舗、中国6店舗の計41店舗となりました。

収益面では、市場環境に機動的に対応した売価変更等を行った結果、売上総利益率は59.8%（前連結会計年度比0.7ポイント減）となりました。

販売費および一般管理費は、積極的な店舗展開および処遇の改善等に伴う人件費の増加を主因に、前連結会計年度比13.8%増加したことから、販管費率は45.4%（前連結会計年度比2.2ポイント増）、営業利益率は14.5%（前連結会計年度比2.8ポイント減）となりました。

また、特別利益として、貸倒引当金戻入益を1百万円計上する一方、特別損失として、固定資産除却損1億36百万円、店舗の賃借契約解約に伴う損失3億74百万円、減損損失1億42百万円、資産除去債務会計基準適用に伴う影響額として3億93百万円、Tポイントプログラムの中途解約損2億円など計12億59百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,058億93百万円（前連結会計年度比8.4%増）、営業利益は153億29百万円（前連結会計年度比9.3%減）、経常利益は155億4百万円（前連結会計年度比9.1%減）、当期純利益は84億円（前連結会計年度比11.7%減）となりました。

(店舗展開の状況)

当連結会計年度における店舗業態別出退店等の状況は以下のとおりです。

(単位：店)

	店 舗 数					当連結会計 年度末
	前連結会計 年度末	当 連 結 会 計 年 度				
		出 店	変 更	退 店	増 減	
レイジブルー	49	7	—	△1	6	55
ローリーズファーム	118	13	1	△2	12	130
グローバルワーク	150	15	2	△5	12	162
ジーナシス	75	5	—	—	5	80
ヘザー	59	11	—	△1	10	69
ハレ	33	—	△1	△1	△2	31
ナインブックス	19	3	—	△1	2	21
アンダーカレント	1	—	△1	—	△1	—
アパートバイローリーズ	29	3	—	—	3	32
レプシムローリーズファーム	77	25	—	△1	24	101
インメルカート	12	1	—	△9	△8	4
レビピアルマリオ	1	8	—	△1	7	8
ジュエリウム	—	5	—	—	5	5
トゥールノジーナ	—	2	—	—	2	2
コレクトポイント	4	4	△1	△1	2	6
国内合計	627	102	—	△23	79	706

台 湾	17	5	—	—	5	22
香 港	13	—	—	—	—	13
中 国	1	5	—	—	5	6
海外合計	31	10	—	—	10	41

グループ合計	658	112	—	△23	89	747
--------	-----	-----	---	-----	----	-----

(注) 1. 複数ブランドを商品展開している店舗は、その店舗を運営しているブランドで集計しております。

2. ナインブックスには、ブランドアウトレットを含んでおります。

3. 店舗には、他社Eコマースサイト、自社Eコマースサイトを含んでおります。

(ブランド別売上高の状況)

国内のブランド別売上高は、「グローバルワーク」が246億92百万円（前連結会計年度比4.8%増）、「ローリーズファーム」が235億97百万円（前連結会計年度比6.0%減）、「ジーナシス」が119億31百万円（前連結会計年度比6.8%増）、「レプシィムローリーズファーム」が111億83百万円（前連結会計年度比23.2%増）と、4つのブランドが100億円を超える売上となりました。

また、海外においては、香港を中心に好調に推移し、合計の売上高は26億59百万円（前連結会計年度比32.7%増）となっております。

なお、ブランド別の売上高および構成は以下のとおりです。

	当連結会計年度		前連結会計年度比 増減率 (%)
	売上高(百万円)	構成比 (%)	
レイジブルー	7,903	7.5	16.8
ローリーズファーム	23,597	22.3	△6.0
グローバルワーク	24,692	23.3	4.8
ジーナシス	11,931	11.3	6.8
ヘザー	7,807	7.4	15.6
ハレ	4,570	4.3	1.0
ナインブロックス	5,339	5.0	37.1
アパートバイローリーズ	4,583	4.3	22.2
レプシィムローリーズファーム	11,183	10.6	23.2
インメルカート	749	0.7	△0.6
レビピアルマリオ	425	0.4	—
ジュエリウム	87	0.1	—
トゥールノジーナ	2	0.0	—
コレクトポイント	352	0.3	—
その他	6	0.0	104.1
国内合計	103,234	97.5	7.9

台	湾	924	0.9	19.5
香	港	1,591	1.5	30.5
中	国	143	0.1	—
海外合計		2,659	2.5	32.7

グループ合計		105,893	100.0	8.4
--------	--	---------	-------	-----

(注) ナインブロックスには、ブランドアウトレットを含んでおります。

### (商品部門別売上高の状況)

商品部門別売上高は、前連結会計年度に続き、全部門で順調に伸長いたしました。構成比においては前連結会計年度に引き続きレディースが60%以上を占めております。

商品部門別の売上高および構成は以下のとおりです。

商 品 部 門	当 連 結 会 計 年 度		前連結会計年度比 増 減 率 (%)
	売上高(百万円)	構成比 (%)	
メンズ (ボトムス・トップス)	18,232	17.2	12.1
レディース(ボトムス・トップス)	71,255	67.3	8.1
雑 貨 ・ そ の 他	16,406	15.5	5.7
合 計	105,893	100.0	8.4

(注) 雑貨・その他には、ポイント引当金繰入額等を含んでおります。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましても積極的な出店および店舗改装を展開し、総額61億98百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は次のとおりであります。

新規出店・出店予定・店舗改装に係る店舗内装等	37億30百万円
新規出店・出店予定・店舗改装に係る保証金敷金	14億18百万円
新規物流センター建設に係る投資 (建物)	7億43百万円

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、所要資金はすべて自己資金によって充当し、新規の資金調達は行いませんでした。



#### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第58期 (平成20年2月期)	第59期 (平成21年2月期)	第60期 (平成22年2月期)	第61期 (平成23年2月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	73,941	86,705	97,684	105,893
経常利益(百万円)	13,030	15,947	17,058	15,504
当期純利益(百万円)	7,488	8,089	9,516	8,400
1株当たり当期純利益	298円92銭	328円89銭	391円13銭	348円18銭
総資産(百万円)	37,712	45,885	55,660	62,089
純資産(百万円)	22,349	26,565	33,698	37,330

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

#### (5) 対処すべき課題

わが国の消費環境は、景気全般の影響を受け一進一退で推移しておりますが、当社グループが属する衣料小売業界では、外資系企業の日本進出やアパレルメーカー等の小売業参入により、ますます競争が激化しております。また「まちづくり3法（改正都市計画法、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法）」改正による郊外での大型商業施設開発の規制等、出店環境も大きく変化しております。そのような環境の中で「勝ち組」として生き残っていくためには、以下のような課題に対処していく必要があると考えております。

- ① 当社グループは、売上高、利益、店舗数等で着実な成長を続けておりますが、それに伴い社員数・組織の規模も拡大を続けております。その中で情報・ノウハウ・ナレッジを蓄積あるいは共有し、お客様にご満足いただける企業活動につなげていくことが重要であると考えております。また、企業としての成長を図ることは、すなわち企業を支える社員の成長を図ることであり、社員がステップアップしていける環境を提供し続けることが課題であると考えております。

- ② 主力業態の売上高は、「ローリーズファーム」、「グローバルワーク」が年商200億円を超えており、ファッションカジュアル市場において相応のポジションを確立しております。そのブランド力を維持、向上させるとともに、両ブランドにおいて培った様々なノウハウを他ブランドにも展開することで、複数ブランドによる業容の拡大を図り、経営を安定化させていくことが課題であると考えております。
- ③ 日本は、これから少子高齢化という、かつて経験したことのない社会を迎えます。これに伴う市場の変化やライフスタイルの変化に対応していくため、複数の新ブランドを開発し、育成していくなど、新たなマーケットの開拓が必要であると考えております。

#### (6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率(%)	主 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ポ ジ ッ ク	10百万円	100.0	物 流 業 務
波 茵 特 股 份 有 限 公 司	10百万台湾ドル	100.0	台湾における衣料販売業務
POINT HOLDING CO.,LTD	48百万香港ドル	75.0	香港における衣料販売業務
方針（上海）商貿有限公司	23百万香港ドル	75.0	中国における衣料販売業務

#### (7) 主要な事業内容（平成23年2月28日現在）

カジュアルウェアを中心とする小売専門店を営んでおります。

#### (8) 主要な事業所（平成23年2月28日現在）

- ① 当社の主要な事業所
- イ. 本店 茨城県水戸市  
ロ. 本部 東京都中央区  
ハ. 店舗 706店舗

② 子会社の主要な事業所

- イ. 株式会社ポジック 水戸物流センター (茨城県水戸市)  
 茨城西物流センター(茨城県東茨城郡茨城町)  
 福岡物流センター (福岡県福岡市)
- ロ. 波茵特股份有限公司 本部および22店舗 (台湾)
- ハ. POINT HOLDING CO., LTD 本部および13店舗 (香港)
- ニ. 方針 (上海) 商貿有限公司 本部および6店舗 (中国)

(9) 使用人の状況 (平成23年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
商品販売	2,085名	328名増
物流	14名	1名増
合計	2,099名	329名増

(注) 1. 上記使用人のほかに、臨時雇用者が3,022名(1日8時間換算した年間平均人数)おります。

2. 使用人数が前連結会計年度末比329名増加しておりますが、これは主に店舗増加に伴う、人員増によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,844名	248名増	28.3歳	4.1年

(注) 1. 上記使用人のほかに、臨時雇用者が2,749名(1日8時間換算した年間平均人数)おります。

2. 使用人数が前事業年度末比248名増加しておりますが、これは主に店舗増加に伴う、人員増によるものであります。

(10) 主要な借入先の状況 (平成23年2月28日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 24,400,000株（自己株式637,885株を含む。）
- ③ 株主数 20,855名
- ④ 大株主の状況（自己株式を除く上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 テ ッ カ ン パ ニ ー	2,244,480株	9.4%
株 式 会 社 武 平	1,500,000株	6.3%
株 式 会 社 月 岡	1,500,000株	6.3%
株 式 会 社 フ ク ソ ウ	1,418,060株	6.0%
福 田 三 千 男	1,219,440株	5.1%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（信 託 口）	932,210株	3.9%
日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社（信 託 口）	910,190株	3.8%
ビービーエイチ マシユーズ アジア デ イ ビ デ ン ド フ ァ ン ド （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	908,080株	3.8%
株 式 会 社 良 品 計 画	554,370株	2.3%
ド イ ツ 証 券 株 式 会 社	544,283株	2.3%

（注）持株比率は自己株式（637,885株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年2月28日現在）

		第7回新株予約権（イ）	第7回新株予約権（ロ）		
発行決議日		平成21年6月15日	同左		
新株予約権の数		3,390個	3,600個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 33,900株 (新株予約権1個につき10株)	普通株式 36,000株 (新株予約権1個につき10株)		
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	同左		
新株予約権の行使価額		1個当たり 48,300円 (1株当たり 4,830円)	同左		
権利行使期間  (各期間の最終日が日本の銀行営業日でない場合は、これに先立つ直近の銀行営業日を各期間の最終日とする。)		【行使期間イ】 平成24年4月15日 ～平成24年5月末日の銀行営業終了時 【行使期間ロ】 平成25年4月15日 ～平成25年5月末日の銀行営業終了時 【行使期間ハ】 平成26年4月15日 ～平成26年5月末日の銀行営業終了時	同左		
行使の条件		(注)2	同左		
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	2,340個	新株予約権の数	360個
		目的となる株式の数	23,400株	目的となる株式の数	3,600株
		保有者数	5人	保有者数	1人
	社外取締役	新株予約権の数	—	新株予約権の数	—
		目的となる株式の数	—	目的となる株式の数	—
		保有者数	—	保有者数	—
	監査役	新株予約権の数	—	新株予約権の数	—
		目的となる株式の数	—	目的となる株式の数	—
		保有者数	—	保有者数	—

(注) 1. 第7回新株予約権（イ）は、交付当時の当社取締役（社外取締役を除く）を対象とし、第7回新株予約権（ロ）は、交付当時の当社使用人等（取締役兼務者を除く）を対象としております。

## 2. 新株予約権の行使の条件

- イ. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ロ. 対象者が、平成24年4月15日以前に、当社または当社の関係会社の取締役または執行役員たる地位を失ったときは、新株予約権を行使することはできない。
- ハ. 新株予約権を行使できる新株予約権の行使回数は、行使期間イ、行使期間ロおよび行使期間ハの各期間ごとに1回に限る。
- ニ. 対象者は、平成24年2月末日に終了する当社の事業年度に係る連結損益計算書における売上高（以下「対象連結売上高」という。）が1,150億円を上回り、かつ同連結損益計算書における営業利益（以下「対象連結営業利益」という。）が200億円を上回る場合に限り、行使期間イ、行使期間ロおよび行使期間ハの各期間ごとに、それぞれ、各対象者に割り当てられた新株予約権の個数（以下「割当個数」という。）の3分の1に相当する個数の新株予約権を行使できるものとする。
- ホ. 前号の定めにかかわらず、対象連結売上高が1,150億円以下であるか、または対象連結営業利益が200億円以下である場合であっても、以下に定める達成率が90%以上であるときは、対象者は、行使期間イ、行使期間ロおよび行使期間ハの各期間ごとに、それぞれ、割当個数の30分の7に相当する個数の新株予約権（1個未満の端数は切り捨てる。）を行使できるものとする。

なお、本号において、達成率とは、次の算式により算出される数値をいう。

$$\text{達成率} = \left[ \frac{\text{対象連結売上高}}{115,000,000,000\text{円}} + \frac{\text{対象連結営業利益}}{20,000,000,000\text{円}} \right] \div 2 \times 100$$

(%)

- ヘ. 対象者が死亡した場合、対象者の相続人による新株予約権の相続は認めない。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成23年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	福 田 三 千 男	株式会社ボジック代表取締役社長 波茵特股份有限公司董事長
代 表 取 締 役	遠 藤 洋 一	専 務 執 行 役 員 POINT HOLDING CO., LTD代表取締役社長 方針（上海）商貿有限公司董事長 株式會社ボジック取締役 波茵特股份有限公司董事長
取 締 役	久保木 大 世	専務執行役員営業統括本部長
取 締 役	櫻 井 健 一	常務執行役員コレクトポイント営業本部長 波茵特股份有限公司董事長 POINT HOLDING CO., LTD取締役 方針（上海）商貿有限公司董事長
取 締 役	時 松 克 治	常 務 執 行 役 員 社 長 室 長
取 締 役	松 田 毅	常 務 執 行 役 員 管 理 本 部 長 株式會社ボジック監査役 波茵特股份有限公司監察 方針（上海）商貿有限公司監察
取 締 役	五十嵐 俊 弘	常務執行役員店舗開発本部長
取 締 役	加 藤 章	株式會社アイセス取締役会長 ひびきホールディングス株式會社社外監査役
常 勤 監 査 役	新 名 宏 志	
監 査 役	横 山 哲 郎	公認會計士・税理士横山哲郎事務所所長
監 査 役	前 川 渡	前 川 法 律 事 務 所 所 長
監 査 役	高 橋 惇	

- (注) 1. 取締役加藤章氏は、社外取締役（独立役員）であります。
2. 常勤監査役新名宏志氏、監査役横山哲郎氏および監査役前川渡氏は、社外監査役（独立役員）であります。
3. 常勤監査役新名宏志氏および監査役横山哲郎氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役新名宏志氏は、日本アイ・ビー・エム株式會社の財務部に昭和58年1月から平成5年6月まで在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・監査役横山哲郎氏は、公認會計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 当事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
石井 稔 晃	平成22年3月2日	辞 任	代 表 取 締 役 社 長 POINT HOLDING CO., LTD代表取締役社長 方針（上海）商貿有限公司董事 株 式 会 社 ポ ジ ッ ク 取 締 役 波 茵 特 股 份 有 限 公 司 董 事
勝山 章 廣	平成22年5月27日	任期満了	取 締 役 相 談 役

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取（うち社 締 外 取 締 役）	10名 (1名)	375百万円 (9百万円)
監（うち社 査 外 監 査 役）	4名 (3名)	36百万円 (27百万円)
合（うち社 外 役 員）計	14名 (4名)	411百万円 (37百万円)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。

- (1) 平成19年5月30日開催の第57回定時株主総会において、年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まないものとする）と決議いただいております。
  - (2) 平成21年5月27日開催の第59回定時株主総会において、平成22年2月期より3ヵ年の中期経営計画の達成を条件とするインセンティブとして「中期業績賞与」を支給することを決議いただいております。
  - (3) 平成21年5月27日開催の第59回定時株主総会において、年額30百万円の範囲内で、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いただいております。当該ストックオプションの詳細につきましては、前記「2. 会社の現況 (2) 新株予約権の状況 ①」に詳細を記載しております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年5月26日開催の第55回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
- ・ストックオプションによる報酬額  
取締役（社外取締役を除く） 5名 10百万円
  - ・上記の「中期業績賞与」としての支給予定金額のうち当該事業年度の報酬分に相当する引当金計上額  
取締役（社外取締役を除く） 7名 82百万円



④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役加藤章氏は、株式会社アイセスの取締役会長およびひびきホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。

監査役横山哲郎氏は、公認会計士・税理士横山哲郎事務所所長を兼務しております。

監査役前川渡氏は、前川法律事務所所長を兼務しております。

各氏の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（6回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役加藤章	16回	94%	—	—
常勤監査役新名宏志	17回	100%	6回	100%
監査役横山哲郎	15回	88%	6回	100%
監査役前川渡	17回	100%	6回	100%

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役加藤章氏は、取締役会において、主に経営者としての見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

常勤監査役新名宏志氏は、取締役会および監査役会において、主に財務・会計等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役横山哲郎氏は、取締役会および監査役会において、主に公認会計士として財務・会計等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役前川渡氏は、取締役会および監査役会において、主に弁護士としてコンプライアンス経営等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任について法令が規定する限度額以内とする契約を、社外取締役との間に締結することができる旨の規定を定款第29条第2項に、社外監査役との間に締結することができる旨の規定を定款第36条第2項にそれぞれ設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額	28百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、デューデリジェンスに関する業務を委託しております。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を総合的に勘案し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、取締役会に対して、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任について法令が規定する限度額以内とする契約を、会計監査人との間に締結することができる旨の規定を定款第38条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、企業倫理規準を定め、それを冊子化し全役職員に配布の上、研修等においても周知徹底を図り、誓約書の提出を受けております。

社内における法令・ルール違反や不正行為が発生または発生する恐れがあることを知った取締役および使用人は、提案・社内通報プログラム規程により、担当責任者へ報告しなければならないこととしております。

特に取締役全員は、毎事業年度の終了後、各取締役の業務執行が法令に違反していない旨、および善管注意義務ならびに忠実義務を果たした旨の確認書に全員が署名捺印し、速やかに提出しており、この確認書は、次事業年度の業務執行の指針としております。

また、組織としてコンプライアンス委員会を設置しており、今後も法令、定款、各種社内ルールおよび企業倫理の遵守に関する重要方針を立案、推進してまいります。

- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令に定められたとおり、株主総会、取締役会および監査役会の議事録を作成し、保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態としております。

また、職務執行にかかる重要な情報につきましては、機密文書管理規程を定めており、今後もこれに従い適切に保存、管理してまいります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役は各自の分掌業務および部門における損失の危険に関し責任を持ってこれを管理しております。

また、危機管理規程を定め、それに従い、損失の危険が発生またはその可能性がある場合は速やかに対処するとともに、災害やシステム障害などの組織横断的な緊急事態が発生した場合にも、規程および緊急連絡網等に従い適切に対処してまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、各種の経営計画および予算を定めており、会社として達成すべき目標を明確化し、取締役は各自の分掌業務および部門の業務が効率的に遂行されるよう推進、管理しております。

また、重要な事項につきましては、取締役会や執行会議等を通じて随時決定しておりますが、今後も必要に応じ各種規程およびマニュアルを整備するとともに、迅速かつ適切な意思決定を行ってまいります。

⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の業務の適正を確保するため関係会社管理規程を定めており、担当取締役がそれに従って子会社の指導、育成、管理を行っております。また、その状況につきましては、内部監査部門が適宜確認し、取締役会および監査役に報告してグループ全体のコンプライアンス体制を評価、確保してまいります。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社では、内部監査部が監査役の職務を補助しておりますが、さらに監査役会または監査役が、その職務を補助すべき組織または使用人を置くことを求めた場合には直ちに應じることとします。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、前項に定める使用人についての任命、異動および評価等を行う場合は、予め監査役会または監査役の承認を得ることとします。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が取締役会に出席することとなっております。また、取締役は職務執行の状況および損失の危険がある場合は直ちにその旨を監査役に報告することとなっております。監査役は、監査役監査基準に従い取締役および使用人との意思疎通を図るとともに、会社は、提案・社内通報プログラム規程を定め、重大な損害および社内における法令・ルール違反や不正行為が発生または発生する恐れがある場合、取締役および使用人が監査役へ報告できる体制を確保してまいります。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が監査を補助する弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを必要とする場合、これを任用することを推進しております。また、取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めてまいります。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、顧客としても株主としても満足していただけるよう、魅力あるブランドの開発、商品の提供に必要な事業への投資を行い、一層の企業価値（株主価値）の向上を図っていくとともに、株主の皆様への還元について、配当は連結配当性向30%を基準に実施してまいります。また、自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対する利益還元のひとつと考えており、今後も株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切かつ機動的に対応していく方針です。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株当たり70円とさせていただきますことといたしました。この結果、中間配当金の50円と合わせ、年間配当は1株当たり120円となります。年間の連結配当性向は34.5%となります。

なお、翌連結会計年度の配当につきましては、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災とそれに伴う節電・計画停電等による消費動向や経済活動への影響およびそれらが当社業績に与える影響に関しまして、現段階では合理的な算定が困難であることから、未定としております。今後予想が可能となりました段階で、改めて公表いたします。

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

1. 記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 比率は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>38,579</b>	<b>流動負債</b>	<b>23,877</b>
現金および預金	13,164	買掛金	14,792
売掛金	4,476	未払金	4,767
有価証券	12,997	未払法人税等	3,179
商品	6,480	賞与引当金	1,002
繰延税金資産	949	その他	134
その他	547	<b>固定負債</b>	<b>881</b>
貸倒引当金	△37	賞与引当金	580
<b>固定資産</b>	<b>23,510</b>	役員賞与引当金	136
<b>有形固定資産</b>	<b>8,677</b>	役員退職慰労引当金	101
建物および構築物	2,094	その他	63
店舗内装設備	3,932	<b>負債合計</b>	<b>24,758</b>
土地	2,353	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	61	<b>株主資本</b>	<b>37,138</b>
その他	237	資本金	2,660
<b>無形固定資産</b>	<b>783</b>	資本剰余金	2,517
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,048</b>	利益剰余金	34,201
投資有価証券	2,215	自己株式	△2,241
敷金および保証金	10,450	評価・換算差額等	△28
繰延税金資産	1,086	その他有価証券評価差額金	121
その他	660	為替換算調整勘定	△150
貸倒引当金	△364	<b>新株予約権</b>	<b>46</b>
<b>資産合計</b>	<b>62,089</b>	<b>少数株主持分</b>	<b>174</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>37,330</b>
		<b>負債および純資産合計</b>	<b>62,089</b>



# 連結損益計算書

（平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		105,893
売 上 原 価		42,533
売 上 総 利 益		63,360
販売費および一般管理費		48,030
営 業 利 益		15,329
営 業 外 収 益		187
受 取 利 息	18	
受 取 配 当 金	58	
シ ス テ ム 利 用 料 収 入	39	
そ の 他	70	
営 業 外 費 用		13
為 替 差 損	8	
自 己 株 式 取 得 費 用	2	
そ の 他	1	
経 常 利 益		15,504
特 別 利 益		1
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1	
特 別 損 失		1,259
固 定 資 産 除 却 損	136	
貸 貸 借 契 約 解 約 損	374	
減 損 損 失	142	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	393	
中 途 解 約 金	200	
そ の 他	12	
税金等調整前当期純利益		14,246
法人税、住民税および事業税	6,341	
法 人 税 等 調 整 額	△538	5,802
少 数 株 主 利 益		43
当 期 純 利 益		8,400

## 連結株主資本等変動計算書

（平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年2月28日残高	2,660	2,517	37,044	△8,677	33,544
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,919		△2,919
当期純利益			8,400		8,400
自己株式の取得				△1,885	△1,885
自己株式の消却			△8,322	8,322	-
その他			△0		△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△2,842	6,436	3,594
平成23年2月28日残高	2,660	2,517	34,201	△2,241	37,138

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成22年2月28日残高	55	△79	△23	24	152	33,698
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			-			△2,919
当期純利益			-			8,400
自己株式の取得			-			△1,885
自己株式の消却			-			-
その他			-			△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	66	△71	△5	22	21	38
連結会計年度中の変動額合計	66	△71	△5	22	21	3,632
平成23年2月28日残高	121	△150	△28	46	174	37,330

## 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、株式会社ポジック、波茵特股份有限公司（台湾）、POINT HOLDING CO., LTD（香港）および方針（上海）商貿有限公司の4社であります。すべての子会社を連結しているため、非連結子会社はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社および関連会社はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、波茵特股份有限公司、POINT HOLDING CO., LTDおよび方針（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、当該連結子会社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

###### ・満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

###### ・その他有価証券

時価のあるもの

…連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

…主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

…主に定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

主な耐用年数

- ・建物 3～39年
- ・店舗内装設備 5年
- ・その他（器具備品） 3～20年

② 無形固定資産

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

…均等償却

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

…支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

…当社および国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

…当社は役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

…当社は平成15年5月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部にのける為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

…消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんは発生していないため、該当事項はありません。

7. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）が平成22年3月31日以前に開始する連

連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ162百万円、162百万円、556百万円減少しております。また当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「敷金および保証金」が556百万円減少しております。

#### 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,198百万円
  
2. 担保提供資産および担保に係る債務
 

担保提供資産の内容およびその金額	
敷金および保証金	100百万円
担保に係る債務の金額	
買掛金	100百万円

#### 連結損益計算書に関する注記

##### 1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは下記の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途 お よ び 場 所	種 類	金 額
店舗 (日本) 東京都2店舗、他8県各1 店舗 (香港) 3店舗	建物および構築物	21百万円
	店舗内装設備(注)	103百万円
	投資その他の資産「その他」	17百万円
	合 計	142百万円

(注) 店舗内装設備は、主として、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースにより使用する固定資産であります。

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、店舗の営業損益が継続してマイナス等である店舗について、減損の兆候を認識しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（142百万円）を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

## 2. 中途解約金

Tポイントサービスの取り扱いを契約途中で終了することに伴い、中途解約金を計上しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式				
普通株式	25,990	—	1,590	24,400
合計	25,990	—	1,590	24,400
自己株式				
普通株式	1,658	570	1,590	637
合計	1,658	570	1,590	637

(注) 自己株式の普通株式の増加は、主に平成22年10月4日開催の取締役会決議に基づき市場から買受けたもの（570千株）であります。また、発行済株式および自己株式の普通株式の減少は、平成22年7月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるもの（1,590千株）であります。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成22年4月2日 取締役会	普通株式	1,703百万円	70円	平成22年2月28日	平成22年5月12日
平成22年9月30日 取締役会	普通株式	1,216百万円	50円	平成22年8月31日	平成22年10月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	配当の原資	基 準 日	効力発生日
平成23年4月4日 取締役会	普通株式	1,663百万円	70円	利益剰余金	平成23年2月28日	平成23年5月11日

## 3. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
		前連結会計年度末	当連結会計年度増加数	当連結会計年度減少数	当連結会計年度末	
第7回新株予約権	普通株式	66,300	—	12,600	53,700	46
合 計						46

(注) 「第7回新株予約権」の権利行使期間は、次のとおりであります。

行使期間① 平成24年4月15日から平成24年5月末日の銀行営業終了時まで

行使期間② 平成25年4月15日から平成25年5月末日の銀行営業終了時まで

行使期間③ 平成26年4月15日から平成26年5月末日の銀行営業終了時まで



## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資は安全性の高い金融資産で運用しており、設備資金および運転資金については自己資金で賄っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券や取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金および保証金は、主に出店に伴う差入保証金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金に係る取引先の信用リスクは、店舗別・取引先別に期日管理・残高管理を行うとともに、信用情報の把握を定期的に行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金および保証金は貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握するとともに、入居後も定期的に信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、短期国債および格付けの高い債券のみを対象としており、有価証券運用管理規程に基づいて管理しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、有価証券運用管理規程に基づいて管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経理部が年次予算に基づく資金繰計画表を作成し、月次で実績・予算を更新するとともに、現金および預金・短期保有の有価証券で手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、32.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金および預金	13,164	13,164	—
(2) 売掛金	4,476	4,476	—
(3) 有価証券	12,997	12,997	—
(4) 投資有価証券	2,215	2,215	—
(5) 敷金および保証金(注) 1	8,806	7,831	△974
資 産 計	41,660	40,685	△974
(6) 買掛金	14,792	14,792	—
(7) 未払金	4,767	4,767	—
(8) 未払法人税等	3,179	3,179	—
負 債 計	22,739	22,739	—

(注) 1. 貸借対照表における敷金および保証金との金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金および保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の未償却残高と、敷金および保証金に設定された貸倒引当金の合計額であります。

### 2. 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

#### (1) 現金および預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券および投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (5) 敷金および保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 資産除去債務に関する注記

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金および保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 1,561円71銭
- 2 1 株当たり当期純利益 348円18銭

## 重要な後発事象に関する注記

平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災により、東北および関東地方の一部の店舗において、入居している建物および内装設備の損傷や商品の破損等の被害が発生しております。4月1日現在で、震災による影響で営業を停止している店舗は、国内748店舗（含む、Eコマースサイト）の内、18店舗であります。

また、連結子会社である株式会社ボジックの水戸と茨城西の物流センターにおいて、一部の設備等に損傷や一時停電の影響を受けました。

この震災による当社および国内連結子会社の被害状況については現在調査中であり、現時点で、商品、有形固定資産等の被害金額および翌連結会計年度に支出を要すると認められる撤去費用等または原状回復費用等を合理的に見積もることは困難であります。

なお、現段階で、震災による被害および今後の計画停電等が当社グループの翌連結会計年度の営業活動等に及ぼす影響を合理的に見積もることは困難であります。

記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成23年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	36,950	流動負債	23,390
現金および預金	11,910	買掛金	14,598
売掛金	4,208	未払金	4,491
有価証券	12,997	未払法人税等	3,039
商品	6,252	未払消費税等	145
前払費用	295	賞与引当金	983
繰延税金資産	916	その他	132
その他	407	固定負債	868
貸倒引当金	△37	賞与引当金	580
固定資産	23,679	役員賞与引当金	136
有形固定資産	6,970	役員退職慰労引当金	101
建物	1,063	その他	50
構築物	20	負債合計	24,259
店舗内装設備	3,932	<b>(純資産の部)</b>	
機械装置	1	株主資本	36,202
工具、器具および備品	158	資本金	2,660
土地	1,733	資本剰余金	2,517
建設仮勘定	61	資本準備金	2,517
無形固定資産	695	利益剰余金	33,265
ソフトウェア	637	利益準備金	16
その他	57	その他利益剰余金	33,249
投資その他の資産	16,013	固定資産圧縮積立金	9
投資有価証券	2,215	別途積立金	12,500
関係会社株式	515	繰越利益剰余金	20,739
関係会社長期貸付金	1,784	自己株式	△2,241
長期前払費用	393	評価・換算差額等	121
繰延税金資産	1,082	その他有価証券評価差額金	121
敷金および保証金	10,335	新株予約権	46
その他	51	純資産合計	36,371
貸倒引当金	△364	負債および純資産合計	60,630
資産合計	60,630		

# 損 益 計 算 書

（平成22年 3月 1日から  
平成23年 2月 28日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		103,234
売 上 原 価		41,965
売 上 総 利 益		61,269
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		46,682
営 業 利 益		14,586
営 業 外 収 益		289
受 取 利 息	55	
受 取 配 当 金	118	
シ ス テ ム 利 用 料 収 入	39	
そ の 他	75	
営 業 外 費 用		3
自 己 株 式 取 得 費 用	2	
そ の 他	0	
経 常 利 益		14,872
特 別 利 益		1
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1	
特 別 損 失		1,246
固 定 資 産 除 却 損	136	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	374	
減 損 損 失	130	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	393	
中 途 解 約 金	200	
そ の 他	12	
税 引 前 当 期 純 利 益		13,627
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税	6,116	
法 人 税 等 調 整 額	△525	5,591
当 期 純 利 益		8,036

# 株主資本等変動計算書

(平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
				固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成22年2月28日残高	2,660	2,517	16	9	12,500	23,946	36,472	△8,677	32,972
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△2,919	△2,919		△2,919
当期純利益						8,036	8,036		8,036
自己株式の取得								△1,885	△1,885
自己株式の消却						△8,322	△8,322	8,322	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△3,206	△3,206	6,436	3,230
平成23年2月28日残高	2,660	2,517	16	9	12,500	20,739	33,265	△2,241	36,202

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成22年2月28日残高	55	24	33,051
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△2,919
当期純利益			8,036
自己株式の取得			△1,885
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	66	22	88
事業年度中の変動額合計	66	22	3,319
平成23年2月28日残高	121	46	36,371



## 個別注記表

### 重要な会計方針に関する注記

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

###### ① 満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

###### ② 子会社株式

…移動平均法による原価法

###### ③ その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

…定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

主な耐用年数

- |         |       |
|---------|-------|
| ・建物     | 3～39年 |
| ・店舗内装設備 | 5年    |
| ・器具備品   | 3～20年 |

##### (2) 無形固定資産

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) 長期前払費用

…均等償却

### 3. 繰延資産の処理方法

#### 株式交付費

…支出時に全額費用として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

…従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

…役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

…平成15年5月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。

### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理方法

…消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 7. 重要な会計方針の変更

### 資産除去債務に関する会計基準の適用

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）が平成22年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ162百万円、162百万円、556百万円減少しております。また当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「敷金および保証金」が556百万円減少しております。

### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,920百万円
2. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	196百万円
長期金銭債権	1,784百万円
3. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	113百万円
4. 担保提供資産および担保に係る債務	
担保提供資産の内容およびその金額	
敷金および保証金	100百万円
担保に係る債務の金額	
買掛金	100百万円

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額	1,302百万円
営業取引以外の取引高の総額	104百万円

### 2. 減損損失

当事業年度において、当社は下記の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途および場所	種類	金額
店舗 東京都2店舗、他8県各1店舗	建物および構築物	9百万円
	店舗内装設備（注）	103百万円
	投資その他の資産「その他」	17百万円
	合計	130百万円

（注）店舗内装設備は、主として、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースにより使用する固定資産であります。

当社は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、店舗の営業損益が継続してマイナス等である店舗について、減損の兆候を認識しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（130百万円）を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

### 3. 中途解約金

Tポイントサービスの取り扱いを契約途中で終了することに伴い、中途解約金を計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記  
自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普 通 株 式	1,658	570	1,590	637
合 計	1,658	570	1,590	637

(注) 普通株式の増加は、主に平成22年10月4日開催の取締役会決議に基づき市場から買受けたもの(570千株)であります。また、普通株式の減少は、平成22年7月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるもの(1,590千株)であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳  
(平成23年2月28日現在)

1. 流動資産

繰延税金資産

賞与引当金	403百万円
未払事業税	249百万円
その他	262百万円
繰延税金資産合計	916百万円

2. 固定資産

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	41百万円
貸倒引当金	149百万円
一括償却資産	31百万円
賞与引当金	237百万円
投資有価証券評価損	190百万円
減価償却費	483百万円
その他	39百万円
繰延税金資産合計	1,173百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△6百万円
その他有価証券評価差額金	△84百万円
繰延税金負債合計	△91百万円

繰延税金資産の純額 1,082百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および事業年度末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	事業年度末残高 相当額 (百万円)
建 物	4,019	2,790	55	1,173
工具、器具 および備品	3,243	2,228	45	970
合 計	7,263	5,019	100	2,143

- (2) 未経過リース料事業年度末残高相当額等

未経過リース料事業年度末残高相当額

1 年内 1,313百万円

1 年超 1,056百万円

---

合計 2,369百万円

リース資産減損勘定の残高 49百万円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料 1,882百万円

リース資産減損勘定の取崩額 51百万円

減価償却費相当額 1,655百万円

支払利息相当額 136百万円

減損損失 46百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (被所有割合)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	事業年度 末残高 (百万円)
子会社	株式会社 ボジック	茨城県 水戸市	10	物流業務	100%	物流業務 の委託 資金の貸 付	受取 配当金	40	—	—
							受取利息 (注) 1	36	—	—
							資金の 貸付	—	流動資産 「その他」	144
								—	関係会社 長期貸付 金	1,784
役員および その近親者 の过半数 を有する 会社	株式会社 トリニティ アーツ	東京都 中央区	30	小売業	—	店舗開 発等 の業務 提携 システム の一部 利用他	システム 利用料 の受取 (注) 2	23	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社ボジックに対する貸付金の利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 株式会社トリニティアーツに対するシステム利用料については、類似する機能・規模のシステム利用料の実勢価格を勘案し交渉の上、契約に従い受取っております。

## 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は前払退職金制度および確定拠出型年金制度を採用しております。

### 2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出型退職給付制度に係る費用 115百万円

## 資産除去債務に関する注記

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金および保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,528円67銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 333円09銭   |

## 重要な後発事象に関する注記

平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災により、東北および関東地方の一部の店舗において、入居している建物および内装設備の損傷や商品の破損等の被害が発生しております。4月1日現在で、震災による影響で営業を停止している店舗は、国内748店舗（含む、Eコマースサイト）の内、18店舗であります。

この震災による当社の被害状況については現在調査中であり、現時点で、商品、有形固定資産等の被害金額および翌事業年度に支出を要すると認められる撤去費用等または原状回復費用等を合理的に見積もることは困難であります。

なお、現段階で、震災による被害および今後の計画停電等が当社の翌事業年度の営業活動等に及ぼす影響を合理的に見積もることは困難であります。

記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年4月14日

株式会社ポイント  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 米澤英樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阪田大門 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ポイントの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポイント及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年4月14日

株式会社ポイント  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米澤英樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阪田大門 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ポイントの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年4月19日

株式会社ポイント 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 新 名 宏 志 ㊟

社外監査役 横 山 哲 郎 ㊟

社外監査役 前 川 渡 ㊟

監査役 高 橋 惇 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の経営基盤の強化を図るため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ふくだ みちお 福田 三千男 (昭和21年7月10日生)	昭和46年5月 当社入社 当社取締役 昭和57年6月 当社専務取締役 平成3年4月 有限会社ベアーズファクトリー(現株式会社ボジック)代表取締役社長(現任) 平成5年3月 当社代表取締役社長 平成14年12月 波茵特股份有限公司董事長(現任) 平成16年5月 当社代表取締役会長 平成22年5月 当社代表取締役会長兼社長(現任)	1,219,440株
2	えんどう よういち 遠藤 洋一 (昭和36年3月28日生)	昭和60年11月 当社入社 平成13年5月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成15年7月 波茵特股份有限公司董事(現任) 平成17年6月 当社取締役常務執行役員 平成18年7月 当社取締役専務執行役員 平成20年1月 POINT HOLDING CO., LTD取締役 平成21年7月 方針(上海)商貿有限公司董事 平成22年3月 当社代表取締役専務執行役員(現任) 株式会社ボジック取締役(現任) POINT HOLDING CO., LTD代表取締役社長(現任) 方針(上海)商貿有限公司董事長(現任)	33,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社の株式数
3	くぼき たいせ 久保木 大世 (昭和34年9月11日生)	平成22年4月 当社入社 当社顧問 平成22年5月 当社取締役専務執行役員 平成22年6月 当社取締役専務執行役員営業統括 本部長(現任)	—
4	さくらい けんいち 櫻井 健一 (昭和35年7月15日生)	昭和54年3月 当社入社 平成13年9月 当社第一営業部長 平成14年5月 当社取締役 平成16年5月 当社取締役グローバルワーク担当 部長 平成17年6月 当社取締役執行役員営業副本部長 平成18年7月 当社取締役常務執行役員営業本部 長 平成20年3月 当社取締役常務執行役員営業統括 本部長 平成22年3月 波茵特股份有限公司董事(現任) POINT HOLDING CO., LTD取締役(現 任) 方針(上海)商貿有限公司董事(現 任) 平成22年6月 当社取締役常務執行役員コレクト ポイント営業本部長(現任)	37,000株
5	ときまつ かつじ 時松 克治 (昭和14年6月26日生)	平成10年3月 当社入社 当社電算室長 平成10年5月 当社取締役 平成13年9月 当社取締役企画本部長兼情報シス テム室長 平成16年5月 当社取締役情報システム室担当 平成17年6月 当社取締役執行役員情報システム 室担当 平成18年7月 当社取締役執行役員社長室長 平成20年3月 当社取締役常務執行役員社長室長 (現任)	500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
6	まつだ つよし 松田 毅 (昭和28年2月5日生)	平成18年1月 当社入社 当社顧問 平成18年3月 当社執行役員管理本部長兼経理部長 平成18年9月 当社執行役員管理本部長 平成19年5月 波茵特股份有限公司監察人(現任) 平成20年5月 当社取締役執行役員管理本部長 平成21年7月 方針(上海)商貿有限公司監事(現任) 平成22年4月 株式会社ボジック 監査役(現任) 平成22年5月 当社取締役常務執行役員管理本部長(現任)	2,030株
7	いがらし としひろ 五十嵐 俊弘 (昭和37年1月23日生)	昭和56年5月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員開発室長 平成18年7月 当社常務執行役員開発室長 平成22年5月 当社取締役常務執行役員開発室長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員店舗開発本部長(現任)	28,640株
8	かとう あきら 加藤 章 (昭和18年7月4日生)	昭和42年4月 日本オリベッティ株式会社入社 昭和45年1月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 平成7年4月 ゼネラル・ビジネス・サービス株式会社代表取締役社長 平成17年3月 同社取締役会長 株式会社アイセス取締役会長 平成18年7月 同社代表取締役社長兼会長 平成19年5月 当社取締役(現任) 平成20年2月 ひびきホールディングス株式会社 監査役(現任) 平成20年7月 株式会社アイセス取締役会長(現任)	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
9	※ あ さい ひでなり 浅 井 英 成 (昭和29年7月21日生)	昭和53年4月 株式会社三菱商事入社 平成20年4月 同社ブランド・アパレルユニット マネジャー 平成22年9月 当社入社 当社常務執行役員生産本部長(現任)	—

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 福田三千男氏は株式会社ボジックの代表取締役社長を、遠藤洋一氏は同社の取締役を、松田毅氏は同社の監査役をそれぞれ兼務し、同社は当社の物流業務を行っております。
3. 福田三千男氏は波茵特股份有限公司の董事長を、遠藤洋一氏および櫻井健一氏は同社の董事を、松田毅氏は同社の監察人をそれぞれ兼務し、同社は台湾において当社商品の販売を行っております。
4. 遠藤洋一氏はPOINT HOLDING CO., LTDの代表取締役社長を、櫻井健一氏は同社の取締役をそれぞれ兼務し、同社は香港において当社商品の販売を行っております。
5. 遠藤洋一氏は方針(上海)商貿有限公司の董事長を、櫻井健一氏は同社の董事を、松田毅氏は同社の監事をそれぞれ兼務し、同社は中国において当社商品の販売を行っております。
6. その他の候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
7. 加藤章氏は、社外取締役(独立役員)候補者であります。
8. 加藤章氏を社外取締役(独立役員)候補者とした理由は、同氏がこれまで経営者として培ってきた経験・見識を基に、当社の経営監督および企業体質の強化において有益な助言が得られるものと期待したためであります。
9. 加藤章氏は、現在当社の社外取締役(独立役員)であり、同氏が当社の社外取締役に就任してから年数は、本総会終結の時をもって4年となります。



## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役新名宏志氏および監査役前川渡氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	しんみょう ひろし 新名宏志 (昭和8年12月31日生)	昭和40年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成10年5月 エヌエスアンドアイ・システムサービス株式会社入社 平成14年5月 当社常勤監査役(現任)	—
2	まえかわ わたる 前川渡 (昭和25年2月10日生)	昭和55年5月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成2年9月 東京アーバン法律事務所共同開設 平成10年1月 前川法律事務所開設 所長(現任) 平成15年5月 当社監査役(現任)	—

- (注) 1. 両候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 新名宏志氏および前川渡氏は、社外監査役(独立役員)候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
- (1) 新名宏志氏につきましては、長年にわたる日本アイ・ビー・エム株式会社の財務業務の経験を通じて培った幅広い知識と見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって9年となります。
- (2) 前川渡氏につきましては、弁護士としての専門的見地ならびに企業法務に係る豊富な知識と経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年となります。
- (3) なお、両氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

以上



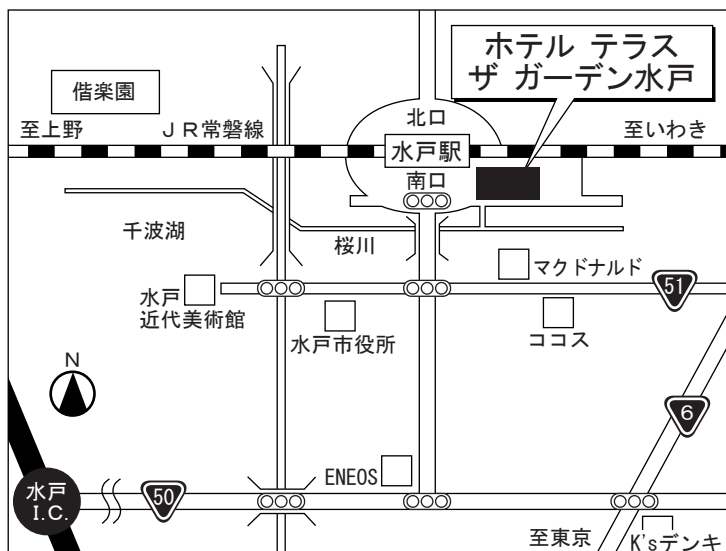
メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

## 第61回定時株主総会会場ご案内図

会 場 茨城県水戸市宮町一丁目7番  
ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ

交 通 J R常磐線水戸駅下車、徒歩1分（直結）



お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので  
お車でのご来場はご遠慮願います。